

3月は自殺対策強化月間です

「声でも文字でも 少しずつでも
あなたの今の気持ちを聴かせてください」
自殺予防のための行動 ~いつでも だれでも どこでも~



【変化に気づく】

家族や仲間の変化に敏感になり、心の悩みを抱えている人のサインになるべく早く気づきましょう。

【じっくりと耳を傾ける】

話題をそらしたり、訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましをすることは逆効果です。
相手の気持ちを尊重し、時間をかけてできる限り傾聴しましょう。

【支援先につなげる】

本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる周囲の人への協力を求めましょう。
その方と連携して、専門家への相談につなげましょう。

【温かく見守る】

自然な雰囲気です声をかけ、あせらず優しく寄り添いながら見守りましょう。



《こころの健康相談統一ダイヤル》

TEL 0570-064-556

《SNS相談事業》

厚生労働省 SNS 相談

検索

《よりそいホットライン》

TEL 0120-279-338 FAX 03-3868-3811

泉崎村特定不妊治療費助成事業のお知らせ

村では、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を行うご夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。男性不妊も対象となります。詳しくは、泉崎村保健福祉総合センターまでお問い合わせください。

《助成の内容》

1回の治療につき150,000円までを上限に、通算6回まで助成します。

福島県特定不妊治療費助成制度を優先して適用し、その制度による給付額を控除した額が助成対象費用となります。助成には一定の要件がありますので、ご確認ください。

《申請先》

☎保健福祉総合センター ☎0248-54-1335

《その他》

福島県では、特定不妊治療費助成事業（男性不妊を含む）、不育症治療費助成事業を行っております。

詳しくは下記までお問い合わせください。不妊や不育の専門相談も行っております。

☎県南保健福祉事務所 ☎0248-22-5647